澤柳政太郎の学修論（その二）
―『学修法』を通して―

渡　邊　　弘

宇都宮大学教育学部紀要
第61号　第1部　別刷
平成23年（2011）3月

Sawayanagi Masataroh's study theory (II)
– Through the study method –

WATANABE Hiroshi

澤柳政太郎の学修論（その二）
―『学修法』を通して―

渡邊　弘

本論文の目的は、澤柳政太郎（一八六五～一九二七、慶応一～昭和二）が著した『学修法』を通して、氏の学修論の内容と特徴を分析し、そこに今日的意義を読み取ることにある。

前回の（その一）では、澤柳の経歴および第一章諸論と第二章総則を中心に、学修の意味や目的、更にはそこに見られる氏の人間観・形成観の教育思想の特徴ついて考察した。今回の（その二）では、残りの第三章知識の修得、第四章徳性の修養、第五章身体の発育、第六章専門科目及び職業の選択についてそれぞれ考察する。各章の題名でも明らかなように、氏は特に知徳体に分けて学修法を論じており、いわば第二章までの総論に対する各論となっている。では、各章ごとに内容を考察していきたい。

1　「第三章　知識の修得」を読む

本章は、全体が第十節から構成されており、特に学生が学修する場合、いかに知識を修得していくべきかについて論じている。まず冒頭で、学修法は理論以上に実行が重要であることについて、次のように説明している。なお、文中の「前章に述べた所のこと」とは、学生の自発的奮励を喚起することである。

「前章に於て学修の総則ともいふべきものを述べた。それは、知識の修得の上にも徳性の涵養の上にもともに適用されるべきものである。いふまでもないが、学修法は理論を主とするものではない。実行を主とするためである。されば知識の修得のためには前章に述べた所のことをもなるべく厳格に実行しなければならぬ」（1）（傍点引用者）

（1）授業と学修

澤柳は、まず「授業」という言葉の意義について次のように説明している。

「授業といふのは教師の側より言ふのである。生徒の側より言へば受業というのである。受業といふものも他動的に聞こえる。自動的の意味で言はうとすれば、學修と言ふ外はない、こゝには學修を專ら知識の修得上の動きとして解する。（中略）授業は必ず學修即ち自発的奮励と相俟たなければ其効果がないと信ずる。たとえ、教師の業を受くることがないにしても自ら修め、獨りで學ぶということがある。即ち學修は授業を離れても出来る。然るに授業のみあつて學修が伴なはなかったときは、授業の効果がないのである。」（2）

すなわち澤柳は、授業という言葉は教師の側からのものであり、学生（生徒）からすれば「受業」となる。だが、それは他動的であって、本来授業とは、あくまで学修者自身の自発的奮励の精神が活発に働いてはじめて成立し、それにより効果も上がるものであると主張している。言い換えれば、受動的な態度で教室に臨むのは、学修のスタートをすでに誤っていることである。さらに氏は、理想的な授業のあり方として次のように説明している。

「授業と言ひ、學修と言ひ、ともに教師と學生との二者が知識の増進のために、智力の練習のために、大きく言へば真理の研究のために、一所に精神を動かして居るものである。教師のみ働いて學生が働かなくても行かず、學生の働いて教師がボンヤリしていても行かない。理想的のことを言えば両者の気合いが一致して居らねばならぬ。（中略）授業は教師と生徒とともに同時に、働かなければならぬものであると解せなければならぬ。」（3）（傍点引用者）

「両者の気合いが一致」ということは、まさに学校の社会的機能における「教育的機能」、すなわち、学びたいという人間とそれを指導・援助しようとする人間が活発に関わり合っていることを表現したものと解することができる。

（2）知識獲得の条件

次に氏は、知識を獲得する場合の主な条件について論じている。

まず、普段学校で学んでいる知識というものは明瞭正確でなければならず、また今日得る所の知識は「将来の進歩の基礎」とならなければならないものである、と澤柳は主張している。では、明瞭正確な知識を得ようとするためにはどのようにしたらよいか、これについて氏は、次のように的確に説明している。

「この明瞭の知識を得んとするには教師の講義を十分注意して聴くことも必要である。これを聴いても苟も了解し難き處、或は明瞭正確ならざる所はあくまでもこれを質問することをしなければならぬ。又単に教師を便（ママ）るばかりでなく、自ら思考し或は復習をすることをしなければならぬ。要するにあらゆる手段を盡して修得したる知識は、これを明瞭にし正確にしなければならぬ。」（4）（傍点引用者）

特にこの中で注目すべき点は、〈質問する〉ということである。当時は、すでに明治中期以来、教育勅語に掲示された忠良の臣民という理想像の実現に向かって、特定の知識や技術や振舞い方などが国家によって決定され、それ自体学修者にとって疑うべき内容のものではなかった。そうした状況の中で、学修者が教師に質問することは、ある意味タブー視されていたといってよい。だが澤柳は、この明治末期の一層学校教育が閉塞的状況と化していった中で、あえて〈質問する〉ことにの重要さを強調している点は注目に値する。

さらに氏は、「一知半解の知識」の問題についても、次のように批判している。

「若し普通一般のことを正確に知らずして、一足飛びに高尚なることと深遠なることを知らうとするのは間違ったことである。よし高尚深遠のことを聞いても決して十分に理解することが出来るものでは

ない。極めて漠然たる、所謂一知半解の知識を得るに止まるものである。然るに此弊は中学校とは言はず、高等女学校と言はず、上は大学に至るまで浸蝕して居る。學生たるもの大に猛省しなければならない」（5）（傍点引用者）

つまり、中途半端に広く聞きかじって、あたかもその知識を理解したかのように思い込んでしまうという問題であり、そのために氏は、「知識が能く成熟したものならんことを望む。」（6）と述べている。この点は、現代の学校教育における知識の修得の在り方についての問題とも共通していると考えられる。

（3）系統的な知識

その上で、澤柳は、知識の修得に関して、第三に知識の関連性を顧みることの重要性を次のように指摘している。

「知識はここに明瞭正確であるばかりでなく、其間に傾倒連携のあるものでなければならぬ。（中略）然るに、今日實際を見るに學生は個々の知識を成るべく多く記憶せんと欲して、その間の聯絡関係の如きは顧みないものがある。試験の問題に出さうなものを撰んで個々別々に記憶せんと努むるが如き者も少なくない。」（7）

この点も、ある意味現代にも大いに通じる点であるといえる。学修はあくまで主体的に問いながらの連続的行為であり、広がりや高まり、あるいは深まりといった特徴を持っているのに対して、暗記する（覚える）という行為は可逆的・非連続的行為であり、特に広がりなどを伴うものではない。つまり、前者の場合には知識のつながり（関連性）を伴うが、後者の場合はとくに知識のつながり（関連性）は基本的に見られない。

澤柳は、学生は教師が教える内容（氏は「献立」と表現している）に満足しないで、自ら主体的に知識相互の間にどのような関連性・系統性があるのかを考えていくべきであると主張している。

（4）試験について

さらに氏は、いわゆる「試験」についても論じている。氏は、まず試験の意義について述べており、続いて当時学生及び教師の試験に対する姿勢について次のように批判している。

「試験は単に学生の学力を判定する為に行ふ方法であるか、或はその勉強を鼓舞する為に行ふ方法であるか。實際に於ては教師の側に於ても試験を以て学生を脅喝し、学生の放免を防ぐ最も有効の方法の如くに見做して居る者がある。学生は単に試験に及第するを以て目的となし居るが如き有様である。」（8）

以上のように澤柳は、試験とは単に学力を判定するための方法というわけではなく、学生の自発的奮励を鼓舞するためのものであるという。つまり、確かに試験は学修の進歩の程度を知る方法であるので、教師にとっても、学修者にとっても、次のことを心得ておくべきであるという。

「即ち教育する者にとっては、試験の結果を考へ学生は果して豫期の進歩をなしているか否かを考へ、授業の進行上に於て大に斟酌し工夫をしなければならない。然るに教師の側に於て試験の結果を以て

単に生徒を警戒する處の方便と見做し、その結果に就て考慮を要する者は少ない。非常に不成績のあるのを見てもその責任は全く学生にあって、教師は與り知らないと云ふやうな考えをなして授業上に何等の斟酌をなさない。これは試験をなす第一の目的を忘れたものである。又学生たる者は試験の成績を見て、更に考慮を為さなければならぬ。その成績の不十分なるを見たときには、或は大に勉強し、或はその勉強の方法を誤るにあらざるかを考へて、将来の学修の分量若しくは方法に就いて顧みる所がなければならぬ。然るに成績にして佳良なる時は、一時快哉を呼ぶに止まり、不良なる時は失望し、或は試験問題のむづかしいことをかこち、或いは教師の冷酷を恨むが如き何等、学修上に顧みる所のないものがある、思はざることの甚だしきものである。」(9)

以上のように澤柳は、教師と学生(生徒)の両者に対して試験に対する心得を述べている。まず教師は、単に試験の結果を考慮して学生(生徒)が進歩しているかどうかをくみ取り、自身の授業方法を工夫していかなければならず、もし成績が悪い学生がいる場合、その責任を学生のみの問題とするようなことはあってはならないということである。一方学生(生徒)は、試験の成績を見て、今後「学修の分量若しくは方法に就て顧みるところがなければならぬ。」(10)と、学生自身の反省的姿勢の重要さについて述べている。

さらに氏は、普段勉強しないで試験直前になって多くやることは学修方法として最も非難すべきことであり、山を張った勉強、つまり〈僥倖心〉による勉強は、効果がないだけでなく、学修の目的を逸脱していると、氏は批判している。

これに関連して、試験の際における不正行為(カンニング)についても、学修上学生にとって最大の罪悪であり、最大の恥辱であり、知識の修得上最大の敵であるとして次のように述べている。

「余は学生自身の良心と本分とに直接に訴へ、何のために学修をなしつつあるかを體認して、他の監督救済の方法を須たず学生自身に斯の如き悪風を一掃せむことを要求せざるを得ない。学生間に於て不正行為を容認するは決して学友相交はる道ではない。不正行為を容認するは却て、その者を誤る所以である。之を厳重に忠告し、之に向つて学生間の制裁を加えるは決して不相當のことではないのみならず、不正行為をなす学生其者の為である。試験の際に学校に於て厳重なる監督の方法を講ずると言うが如きは實は学生に対する一種の侮辱である。」(11)

(5) 智力の発達

澤柳は、知識の修得の章の最後に、「智力の作用」について論じている。氏は、智力の作用をいくつかに分類しており、それらがバランスよく発達させることが学修上重要であると説明している。具体的には、第一に事物又は思想の概念を作るのに重要な働きとしての「記憶」であり、第二に概念と概念との関係を知るための働きとしての「判断」であり、第三にその判断と判断との関係を知る働きとしての「推理」である。氏は、「教育の目的、即ち学修の目的は是等の智力の働きを発達せしむるにある。」(12)として、単に知識を獲得するだけを学修の目的と考え、精神の能力を練磨するを以てその目的と考えない者がおり、記憶にのみ訴えてできるだけ多くの知識を得ることが学生の最大の目的ととらえている

といった考えは誤りであると、澤柳は批判している。

そして氏は、最後に試験の限界についても論じている。

「試験の結果によりて、知識の多少は知ることができるが、記憶、判断、推理等の能力が果たして十分の発育を為して居るかを知るは、自己の心内を自ら観察するに依る外はない。かくて、精神能力の発達如何を知ることは必ずしも出来難きことではない。固より知識の分量を知ることが如き、容易ではないけれども、決して出来難きことではない。学生たる者はよくこの點に注意しなければならぬ。」(13)

つまり、試験によって修得した知識の多少の分量については知ることができるかもしれないが、記憶、判断、推理等の総合的な能力が発展しているかはそれだけではもちろん分からない。澤柳は、そのために「自己の心内を自ら観察するに依る」ことが重要であることを訴えている。

2 「第四章 徳性の修養」を読む

本章は、全体が第八節で構成されている。澤柳は、本章の冒頭で学修上における徳性の修養の重要性について、次のように論している。

「知識の修得も十分にその効を挙げるためには自発的奮励に依らなければならぬが、徳性の修養は一層自己の力、自己の修養に待つものである。西洋学者の書いた勉強法は大部分学問上のことが多く、品性上のことは、十中一二に過ぎないが、予は寧ろ徳性の修養に関しては知識の修得よりも一層詳細に述べたい。しかしながら要は学生自家の奮発に由るものであるから、その工夫に委するものが多い。」(14)

このように澤柳は、知識の修得以上に徳性の修養の重要さを訴えている。ただし、最後にも述べているように、徳性の修養については学修者自身の力に依るものであることも強調している。

なお、明治二十年頃から、身を修めるための主体的な「学び」が衰微していく状況を憂える人々が多数登場してくることになる。特にそれは、「修養」思想として展開されることになる。代表的な人物として、清沢満之、西田天香、新渡戸稲造、野間清治、澤柳政太郎などである。特に明治末期になると新渡戸稲造の『修養』(明治四四年)などをはじめ、修養思想がより一層広く唱えられていくことになった。これらの修養論は、個別的に見れば活動的にも思想的にも違いはあるものの、一方で自律的に学ぶ人間という観点に立った考え方という点ではほぼ共通しているといってよい。

(1) 青年の特質

まず澤柳は、徳性の修養に関して、「青年が修養を為さんとするにつき、先ず第一にその特質殊にその美質を明にする事は必要である。」(15)と述べている。〈美質〉とは、文字通り美しい性質であり、言い換えれば〈人間らしさ〉ということである。では氏は、学修という観点から、どのような〈美質〉が青年にとって必要だと論しているのだろうか。具体的には次の六点を挙げている。

① 無邪気であること

② 元気活気に富んでいること

③ 従順であること
④ 言語挙動に裏表なきこと
⑤ 真面目であること
⑥ 正直であること

まず、〈無邪気〉についてであるが、これに関する澤柳の論は興味深い。

「青年は飽までも無邪気でなければならぬ。言換へれば子供らしくなければならぬ。概して日本の青年は早く老成する傾がありはしないか。或は日本人は早熟早老であると云ふことを言ふ。この説は十分論拠の確実なるものがある訳ではないが、幾分の真理を含んで居るものではなからうか。十七八歳の青年の如き、西洋の学校生徒に於ては極めて子供らしきものである。我国の青年は此時期に於ては恥羞の感が早く発達して子供らしき美質を失ふやうである。学修時代にはなるべく無邪気で子供らしくありたい。大器晩成といふことがあるが、早く老成するは好ましいことではない。且無邪気といふことは唯青年の時ばかりではなく、成るべく後年に至るまで保存したい。」(16)(傍点引用者)

氏は、〈無邪気さ〉を〈子供らしき美質〉として、単に青年の時代だけではなく、成るべく後年に至るまで保っていることが大切であると述べている。この点は重要である。因みに、無邪気さは英語の〈innocence〉にあたる。一般に人間は、年を経るごとにこの〈innocence〉が失われ傾向にある。ただ例外的に晩年になっても、この〈innocence〉の意識が失われない人間もいる。たとえば、俳人一茶は晩年「名月をとってくれろと泣く子哉」や「幼子や眼を皿にして梅の花」など子どもの句を数多く詠んでいる。まさに、イノセントな心をもって詠んだものであるといってよい。つまり、無邪気さとは、童心であり、憧れであり、驚きである。人間が学びつづける上での最も重要な原動力であるといってもよいものである。言い換えれば、よく生きていくことはよく学びつづけていくことであり、さまざまなものに興味関心をもちつづけるということである。そうした意味において、澤柳のこの〈無邪気さ〉を青年の特質の筆頭に掲げたことは注目すべきであると筆者は考える。

〈元気活気〉については、特に言語挙動などが活発であることは決して「粗暴と同一視すべき事柄でない」(17)と述べており、粗暴は思慮が乏しい所から起こるものであり、わがままから発生するものであると説明している。

〈従順〉については、素直であるという意味であり、人から学ぶ人間の立場として、当然の美質であるということである。また、〈言語挙動に裏表がない〉ことについては、氏は次のように論じている。

「次に青年は言語挙動に裏表なきことを期せなければならぬ。これは、大人に於ても尚ぶべきことであるけれども、青年に於ては殊に正直にして裏表なきことを尚しとする訳である。その不快に感ずることの如きは、言語若しくは挙動にその感情を表はして毫(わずか)も憚(はばか)るを要せない。然るに心中不快を感じつつ表面には斯の如きことなきを装ふがごときは、青年に於て殊に取らざる所である。先に述べたる無邪気なる所以ではない。表面のあたり服従して裏面で反抗する如きは、卑劣のこととして青年に取らざる所である。反対すべきことがあるならば明かに反対するが宜しいのである。近頃学生がリコウになり、

利害の関係を考へるやうになり、随て大人しくなったが、中々油断がならないといふ評がある。リコウということは果して善いことであるか、若し狡猾などいう意味が含まれて居るならば、甚だ好ましからぬ。利害の関係を考へることも必ずしも悪ろきことではないが、青年時代には成るべく元気に無邪気にありたいおとなしいと云ふのも表面だけのことであっては非難せざるを得ない。要するに青年は所謂八面玲瓏、透き通ったような性質気分をもたなければならぬ。」(18)

「八面玲瓏（はちめんれいろう）」とは、本来どの方面から見ても美しく透き通っていることを意味するが、派生的に人々の心中に少しのくもりもなく、わだかまりがないさまを言い表した言葉である。これに類似して、澤柳は、真面目や正直等についても論じているがここでは省略する。

そして澤柳は、青年の特質の最終節において、知識の進歩と徳性の発達との関係について、次のような興味深い論を展開している。

「故に学生たる者も上級に進むに従い、其知識の進歩することを自覚するは固よりであるが、その特質の進歩を自覚するものに至ては極めて少なからうと思ふ。斯の如く徳性の修養はその進歩の程度を知ることがきわめて困難である。これが為にその修養を努る上に於ても少しく怠るときには、或は進歩を見ざるのみならず、却て種々の悪影響の為に退歩することを免れないこともある。併ながら徳性の発達に於ては知識の発達におけると同様に日々又月々その進むことを見なければならない。」(19)（傍点引用者）

つまり、知識は上級に進むにしたがい進歩発展していくことを自覚的にとらえることが可能であるが、徳性の発達の場合はそれが困難である、ということである。特に、徳性はそれを怠る場合は、進歩するどころか退歩することさえありうるということであり、そうならないために、氏は、「各自常に修養を怠らないと云ふ外にはなく学生たる者深く徳性涵養の重要なること、その進歩の容易に知り難きこと、従て注意を要すること、修養を努めなければならぬことを忘れてはならない」(20)と、本人の日頃の徳性への自覚の重要性を説いている。

(2) 反省について

澤柳は、徳性の修養の方法において最も大切なこととして、〈反省〉を挙げている。氏は、「教師の種々の訓戒の如きは反省の機会材料たるに過ぎない（中略）如何に善良なる教師人をして徳性を発達せしむるには、その反省を須たぬければならぬ。反省は自己の努力奮発である。他人の如何ともする事のできないことである。」(21)と指摘しているように、あくまで本人の問題としてとらえている。さらに、人格を高尚にするための特別な方法や名案などというものは元々なく、修養の方法は反省の方法に依る以外にはないとも論じ、本来「有徳の人」と呼ばれる人間とは「反省の功を積んだ人」(22)であるとも述べている。

(3) 独立について

次に、学生における「独立」について、澤柳は独特の論を展開している。まず、独立それ自体は人間にとって尊重されるべきものであることは認めつつも、学生時代は独立の時ではないとして、次のように論じている。

「独立独行は人間に尚ぶ所である。それ故に青年学生も独立しなければならないと云ふ考を為す者がある。自分は是を以て誤った考へであると断言する。学生時代は師長の教導補助を要する時期である、父兄の力に依頼して居る時期である。学生の間に独立すると云ふことはない所である。併ながら他日成年の後独立する其基礎を作る時代である。独立する其基礎を作る時代であるけれども、学生の時期は独立して居る時期ではない。他の言葉を以て云へば、学生時代は服従の時代である。然るに今日青年の教育を論ずる者も自主独立を以て青年に勤めて居る。井上博士の如きも其学生寶鑑に於て独立の一節を設け、思想の独立、事業の独立、財産の独立を分類して、学生に独立を勤められて居る。青年は他年思想上の独立をなさねばならぬ。事業、財産に於ても成年の後ちに於ては独立しなければならぬ。併ながら学生の間は、その土台を作るべき時である。」(23)

氏は、井上哲次郎の名を例示しながら、当時一般に学生に対して思想、事業、財産への独立を勧めているが、それは誤りであると批判している。そして、学生時代はあくまで独立するための基礎あるいは土台を作る時代であると主張している。

換言すれば、独立のためには、別に鞏固(きょうこ)なる基礎を有するものであるということである。例えば、思想の独立では豊富な学識や見識、品格が必要であり、事業の独立では同様に十分な知識、技能等の事業を経営すべき素養が必要であると説明している。この「独立」するために学生自体の基礎的修養が大切であるという澤柳の考え方は、今日に於いても意義あるものである。

(4) 薄志弱行

澤柳は、道徳上最も排斥すべきものとして意志の薄弱、つまり〈薄志弱行〉を挙げている。薄志弱行について、氏の言葉を借りれば「善と知りつつ行うことが出来ず、悪と知りつつ敢て之を行ふ」(24)ということである。

この当時、しだいに社会全体が薄志弱行が増してきたことを澤柳は嘆いて、次のように訴えている。

「今日の世に立派なること、申分なきことを云ふものは多くなった、而も実行はこれに副はない。文明の進むに従ひ諸他の欲望増進して底止するところを知らない、堅固なる意志なき時は諸多の悪行も自然に増進する。而して非を飾る智は益々進む。此に於て薄志弱行の徒は益々多くなる。坪内博士はその最も練磨されたる経験学識より説を立て、薄志は衆悪の根源であると云ふことを通俗倫理談及び倫理と文学と云ふ二著書の中に屢々(しばしば)繰り返されて居る、誠に肯綮(こうけい)(物事の急所・要所の意)に中(あた)つて居る卓見と考える。薄志そのものは悪でないであろら、しかしたいがいの悪い行為は薄志なるが為に起こる。」(25)

この文章中で、特に「非を飾る智は益々進む。此に於て薄志弱行の徒は益々多くなる。」という表現は印象的である。獲得した智〈知〉を善事のためではなく、〈非〉と見られることを〈是〉に置き換えてしまうような薄志弱行の人々が増しているということである。この点は、現代でも少なくないといわなければならず、氏の主張は傾聴に値するものである。

引用の最後にも指摘しているように、人々は善事がどのようなことかを知らないために薄志弱行となるのではなく、善事の知識はもっていても多くは意志が堅固でないためである、と澤柳は論じている。この点についても、最終的には各自の奮励努力に待つ以外にはないとしている。

(5) 実利主義、本能満足主義・自然主義への批判

澤柳は、当時の社会の趨勢において学生が学修上警戒を要すべき点について論じている。まず、第一は〈実利主義〉であり、これについて氏は次のように批判している。

「第一に現代社会の思潮は実利を過重視し金銭を以て万能の力であり とすることである。封建の時代に於ては士人たる者金銭のことを談ずるすら恥としたる位である。今日は其反動として金銭を重視して節義と廉恥とを見ることが甚だ軽い。又現代は物資的進歩の激甚なる時であるが為に益々この弊を増長する傾がある。実利は正当にこれを重んずることは敢て非とする所ではない。併しながらこれを偏重する害は甚だしいものである。精神上、主として道徳上の退歩を来す者である。しかも実利を重んずる風は年と共に進んで止まないのである。此点に於て之を二十年前に較べて見ても大なる差がある。今日学生の間に実利実益を考へることが大に盛になってきた。これは社会の風潮の自ら学生の間に浸潤したものである。金銭を崇拝すると云ふことは何れの時代に於いてもあることである。封建の時代にこれを口にするを恥ぢたるときに於いてすら、士人にして往々金銭の為に其節を誤った者があった。これを金銭の誘惑力の甚だ大なることを證するものである。学生たる者、この誘惑に対して常に警戒反抗することをしなかったならば、その弊害は大なるものである。」(26)(傍点引用者)

この中で、「現代は物資的進歩の激甚なる時」「(実利を)偏重する害は甚だしいもの」「実利を重んずる風は年と共に進んで止まない」「二十年前に較べて見ても大なる差がある」「今日学生の間に実利実益を考へることが大に盛になってきた」などといったさまざまな表現でも明らかなように、澤柳が、実利主義的傾向が当時顕著になったことを危惧していることが分かる。また、「二十年前に較べて」という記述からも察せられるように、明治二十年頃にはまだこうした実利主義的傾向は少なかったこともうかがえる。

第二は、〈本能満足主義〉・〈自然主義〉への批判である。澤柳は、まず「人心一に淫逸(いんいつ)の風を増長して居る」(27)として、心ある学生はこのことに対して大に警戒しなければならないと警告している。その上で、近年のそうした思想について次のように批判している。

「近年本能満足主義と称して、人間が其本能を恣(ほしいまま)にするは人生の目的であると云ふが如き説を唱へ出した。而して総ての欲望を満足せしむるを以て人生の極地あると説くのである。斯の如き説に於てもその内に一應の理屈を含まないではない、併しながら決して健全なる思想ということは出来ない。或は又美的生活は人生の真の面目であると云ふが如き説も出たのである。これ亦制限してこれを考へる時には、大なる弊害はないとしても、その趨く所は測るべからざる害毒を生ずる。或は自然主義と称するが如きは最も甚だしいものである。要するに是等の説は多少理屈に基きたるが如き感があるけれ

ども、近時淫逸の風社会に瀰蔓（びまん）（広くはびこること）したるに対して、これを説明せんとして、これをジアスチファイせんとして起こったものである。淫逸も多少の口實があると見える。将来為すあるの青年、学業に於て、誠実に修養を積まむとする学生は、今日の淫逸なる風潮并（ならび）に不健全なる思想に対し大に警戒しなければならぬものである。」(28)（傍点引用者）

この〈本能満足主義〉・〈自然主義〉については、単に澤柳にとどまらず、むしろ当時の思想界の一つの主要な問題として論じられていたものといえる。例えば、明治四四年（一九一一）に新渡戸稲造が著した『修養』の中でも、これについて次のように論じられている。

「修養は心を養うという点までは同意するが、心なるものの解釈に至って、大いに違うのである。すなわち、彼等の所説によれば、「人の心は、元来動物的性質を備うるものである。したがって心を養うといえば、いわゆる自然主義者の主唱するがごとく、心の欲するに任せ、心をして動物的ならしめるのが、その目的ではないか。かつ我々の実験によるも、人はとかく悪を好んで親しみやすく善を疎んじて遠ざけやすい。この点より見ても人心の自然の傾向は欲情をほしいままにし、その好きなことを楽しむのが、すなわちこれ性に従い心を養うゆえんである。何を苦しんでか己の欲せざることを為さん。動物に類する本能発揮がこれ養心の本領ではないか」という議論が折々聞こえる。世間にごうごうたるニーチェ主義、ゴルキー主義、自然主義、あるいは本能主義が説かれるのはこれがためである。」(29)（傍点引用者）

澤柳は、この他にも現代の趨勢において学生が警戒すべき点として、射幸心（まぐれの利益をねらう心）や奢侈などを挙げている。

(6) 厭世的思想について

ところで、明治末期には、青年の自殺が話題となっていた。澤柳は、これに関連して、徳性の修養の観点から厭世的思想について興味深い指摘をしている。氏によれば、厭世的思想には健全なるものと病的なるものとがあるという。前者は世の中の悪風などを憂いて進んでこれを改革しようとするものであり。「煩悶」は修養の一階梯であり、これ自体悪いものではないと説明している。一方後者について氏は、「その病的なる厭世的思想と云うのは何等の努力する所なく、奮発するところなく、徒に人生をかこつ如き思想である。斯の如きは病的厭世思想ということができる。」(30) と厳しく警告批判している。

(7) 教師への尊敬

すでに述べたように、学修の目的を完全に達するには、主として自身の自発的奮励によると、澤柳はいう。しかし、ただそれだけに頼っていれば多くの時間を費やし、多くの努力を費やし、修得する結果が少ない。したがって、学生が教師の補助を待って、その自発的奮励の効果を増大することは少なくない。その意味で教師は、学生のいわば学修の援助者であるということから、尊敬されるべき対象であるはずだが、現実には次第に教師に敬意を払う学生が少なくなっており、一方で教師を批評することが多く行われていることを澤柳は問題であるとして、次のように論じている。

「今日の学生動もすれば自己の浅薄なる僅少なる知識を以て、教師の学力を批評し、その自己の未熟なる思想を以て、その人格を評するが如き、所謂弟子の道に背くのみならず、倫理上に於ても不当のこととは云はなければならぬ。学生の教師に対する評は当たらないのは当然のことである。その学力人物を評するは勿論、生徒に対する態度を評するが如きことも尚ほ不当なるものが多い。例へば生徒がある教師は親切である、或る教師は不親切であると云ふ評のごときも見当違ひである場合が多いのである。多くは生徒に求めるところが多く、生徒の不都合なる行為を責むることの多い教師を目にして不親切なる教師、或は冷酷なる教師と唱へるのである。而して、却て冷淡なる教師生徒の不都合なる行為も見るもこれを看過するが如き教師を以て親切なる教師と考えるが如き、寔にその当を失して居る。親切なる教師は学生の不都合なることを見ては直に矯正せんことを思ひ、その手段を取るものである。学生の将来を思ふが故に斯くの如き世話をやくのである。学業の上に於ても生徒に求むる所多きは、生徒をして学術上大に進歩せしめむが為である。故に生徒に予修を求むることなく生徒が請ふがままに教師自ら講じて生徒をして練習せしむるが如き教師は教員として善良でないばかりでなく、生徒に対して親切なる者とは決して云ふ事が出来ない。善良なる教師は成るべく生徒をして自発的奮励をなさしむるものである。教師自ら働いて生徒をして受身の位置に置くところのものは善良ならざる教師である。又親切ならざる教師である。」(31)(傍点引用者)

以上のように澤柳は、生徒が教師を批評・批判することに疑問を呈し、特に生徒の不都合な行為を看過したり、生徒が請うがままになってしまっている教師に対して批判している。先の引用文中の〈親切な教師〉と〈不親切な教師〉、あるいは〈善良なる教師〉と〈善良ならざる教師〉の例でも明らかなように、確かに生徒(学生)が教師を批評することについての問題があることは事実であろう。この点は、教師を生徒が評価することを当然のごとく考えている現在にも警鐘を与えるものといえる。なお、引用文の最後で澤柳は、「善良なる教師」と「善良ならざる教師」との区別についての私見を述べているが、その根本には、生徒への信頼の問題があると考えられる。なお氏は、教師も人間であり、人間として幾多の弱点を持っているので、「学生の教師に対する厳に批判的な態度を避け、教師の長所、美点を発見し、之に模倣せしむるとする態度を執らなければならぬ。」(32)と、不完全なる存在である人間として教師という視点から、教師のよい点の学んでもらいたいと期待している。

3 「第五章 身体の発育」を読む

澤柳は、知識の修得、徳性の修養に続いて、学修法の観点から、身体の発育について論じている。本章は四節から構成されている。では、それらの内容の特徴について見ていきたい。

(1) 規則正しい生活

まず氏は、学修上身体の発育として留意すべきこととして、規則正しい生活の重要性を挙げ、次のように説明している。

「先ず第一に云ふべき事は規則正しい生活をなすと云ふことである。飲食睡眠より勉強運動等に至るまで成るべく一定の時間一定の分量を定めて過不足なきを務むることが必要である。運動は必要なりと云ふて過度にこれを為すときは却て害がある。勉強も甚だ必要であ

るが、過度の勉強は避けなければならない。又及ばざるはすぎたるが如しで、これは注意すべきことである。要するに規則正しく勉強すること、規則正しく運動し、規則正しく飲食睡眠を為すことが必要である。」(33)

以上のように、澤柳は、生活全般にわたって、勉強、運動、日常生活などにおいて「過度」になることに留意しながら、規則正しく生活することを主張している。

(2) 体操及び遊戯

まず澤柳は、学校における体操の意義について、「教育上に於て体育を重んずるは勿論他年経験を経、幾多の学者の研究を考案せられたる處のものは、即ち体操である。しからば体操は体育の方法として最も適当なるものであると云はねばならぬ。」(34)と、教育上における体育及び体操の意義について述べている。だが、当時の学生はこの学校の体操を喜ばない傾向があり、これ自体問題であると批判している。また、学生たちの理由が、体操を教える教員の学力が低く人格的にも卑しいということであるが、それは誤りであり、専門的技術を身につけているという点で尊重されるべきである、と澤柳は説明している。さらに、体操は「道徳上に於ても幾多の効果」があることであるとして、具体的に規律の習慣、共同一致の習慣、忍耐心などが養えるとしている。

その上で氏は、学生は多くの運動競技をする必要はないと独自の考えを披瀝している。さらに、当時学校で盛んに行われている競技運動について一言述べておきたいとして、いわゆる〈勝利主義〉の問題について次のように論じている。

「次には今日学校に於て盛に行はるゝ競技運動に就て一言したい。競技運動は往々弊害を生じ易いものである。競技は一種の快楽の為にするもので、身体の発育上必要ではない。然るにこれに熱心なるの余り或は過度の運動に流れ、或は優劣を争う念強くして如何なる手段を講じても勝を制せんとするような傾きがある。競技は正々堂々と為すべきものである。」(35)(傍点引用者)

つまり氏は、競技運動は往々にして弊害を生じ易いものであり、一種の楽しみのためにするものであって身体の発育上は必要ないと論じており、この点については賛否両論あるかもしれない。だが、後半の内容については現代にも通じる重要な指摘であるといえる。つまり、一般に〈勝利主義〉と呼ばれるものであり、勝負にこだわるあまりにフェアプレーの精神や連帯意識の涵養といったことから逸脱してしまうという問題である。

(3) 柔弱の弊

また氏は、この当時の学生において柔弱の弊が生じてきていることを危惧して、次のように述べている。

「今日衛生の学理的となるに従ひ此柔弱の弊が生じて来たかと思ふ。ムヤミに伝染病を恐れたり、チョットしたことも風邪を引きはせぬか、病気になりはせぬかと心配する。甚しきは食した後に腸胃を害せぬかと神経を悩まして居る。今日の学生中にかくの如き風に染まって居るものが少なくない。」(36)

つまり氏は、学生が学理的になり、知識としては豊富であるが、一方で病に対して神経質となり臆病となっていることに対して、学修上にも影響があり問題があると論じている。これについて氏は、「身体的に実際欠点であるにあらずして精神的に怯懦（きょうだ）なのである」(37)といい、むしろ精神的な問題であるとしている。そして、精神的なものが身体に及ぼすことは大きいので、余り神経質にならないためにときどきの不養生を経験することも必要であると、澤柳としてはめずらしくゆるやかな論を展開しており、先の「規則正しい生活」との関係性が問われる点である。

4 「第六章　専門科目及び職業の選択」を読む

この当時は、既に明治四十年に義務教育が無償となり、就学期間も四年から六年となった。その後複線型の学校制度になり、男子で進学を希望するものは中学校へ、女子で進学するものは高等女学校へ、それ以外は実業系の学校へ進学することになっていた。もちろん、何らかの事情により義務教育段階で終了するものも多かった。

澤柳は、特に当時義務教育終了後の進路選択について「今日の志望者の内には往々十分熟慮せずして学校学科の選択を為すものが少なくないと信ずる。」(38)といい、「学校学科の選択は一生の大事」であると主張している。

さらに澤柳は、学校学科の選択においてまず、第一に考えるべきことは家庭の事情であるという。いまだ奨学金などの制度が整備されていない状況の中では、当然のことであるともいえる。これについて氏は次のように論じている。

「学校学科の選択につき第一に考ふべきことは家庭の事情である。この内に父母の考、家産の多寡、家督相続の関係及祖先伝来の家業等を含めて云ふのである。如何に本人に志望があっても家庭の事情が許さないときには己むを得ない。人間は境遇の支配を免れない。自己の勝手に出来ないことが少なくない。今日中学校及その他の学校で半途退学なるものは随分多い。学校入学のときには何れの学校でも濫（みだ）りに退学を許さない、また、濫りに退学しないと云ふやうな書き付を出したり、出させたりして居るが、半途退学は中々多い。その半途退学の理由を見るに家事の都合で退学すると云ふものが一番多い。これは学校を選択して入学するときに家庭の事情をよく考へないで志望した結果である。元来家庭の事情を能く顧みれば、その学校へ入学することを許さないことが予め知れて居るに拘わらず、入学したから起こることである。素より入学した後に父母を喪ったり、家庭が傾いたりして半途退学する位なら初めから入学しない方がよい。殊に半途退学の為に快々楽まずと云ふ情態に陥り、或は一生の方向を誤ったりするものもある。」(39)

澤柳の「人間は境遇の支配を免れない。」といった表現については異論があるかもしれない。ただ、氏の主張は、決して家庭が経済的に貧しければ進学を断念すべきであると述べているわけではない。あくまで進学する場合、自身の環境を慎重に検討して学校選択をすべきであるという点にあると筆者は解釈する。つまり澤柳は、もし勉学の志が止み難くただ家庭の経済事情により学校に入学できない場合には「独学自修」か「通信教授」を勧めているのであり、あくまで自発的奮励に基づく学修を奨励しているのである。

そして、学校学科の選択において第二に考えるべきこととして、自己の長所とその能力を挙げている。特に、その時代の流行などの左右されずに自身の長所や能力をしっかり自覚し考慮して考えて選択すべきであるとして、次のように具体的に論じている。

「世の風潮を見て専門学科を定むるのは最も採らざるところである。何等の長所がない否何れも同様に趣味を持ち、同様に堪能であると云ふのなら、或は世の需要を見て決するも善いが、何人もそのような諸方面に長所をもって居るといふことはない。然るに医師の需要が多いと云へば、その方に趣くものが多くなり、工業家を要することが多いのを見ては誰もかもその方面に向ふと云ふのは甚だ好ましからざる傾向である。学科及業務の選択は最も重きを長所に置かなければならぬ。（中略）青年は能く自己の能力を考へて教育の程度、学校の種類を選択しなければならぬ。」(40)

このように澤柳は、生徒（学生）が、時代の趨勢や流行などに惑わされ流されることなく、自身の能力や長所や興味などから学校を選択してもらいたいと願っている。

5　おわりに

以上、『沢柳政太郎の学修論（その二）―「学修法」を通して―』と題して、第二章から第六章までの内容を吟味してきた。冒頭でも述べたように、すでに（その一）では、学修の意味や目的を中心に、澤柳の学修法についてを総論を考察した。その主な点として、次の三点が挙げられる。まず第一は、学修とは学問修養であり、人間一人一人が自身の素地を生涯にわたって耕していくための自己修養であるという点である。第二は、学修の目的と教育の目的とは一致しており、教育とは被教育者の自発的奮励を活発化していくことであるということである。そして第三は、教育を知育・徳育・体育の三方面から見た場合、それらのバランスはもちろん重要であるが、特に学修法において必要なものは知育と徳育であるという点である。これらの点を受けて、今回の論文では知育・徳育・体育について、澤柳がさらに具体的にどのように論じているのかについて考察したわけである。では最後に、それらの主要な点を整理し列挙し、その上で今日的意義について考えていくことにしたい。

【知育について】

① 知識を獲得する条件としての「教師の講義を十分注意して聴く」「質問する」「自ら思考する」「復習する」、それらを踏まえて「実行する」こと

② 「一知半解」の知識への反省

③ 知識の関連性・系統性を考慮すること

④ 「試験」は生徒（学生）の自発的奮励を鼓舞することが目的

⑤ 「僥倖心」による勉強は学修の目的を逸脱していること

⑥ 記憶、判断、推理の３つのバランスを踏まえて智力の発達させること

【徳育について】

① 「美質」を明らかにするための修養

② 「美質」の特色として次の点があること。無邪気、元気活気、従順、言語挙動に裏表がない、真面目、正直

③ 有徳の人とは「反省の功を積んだ人」

④ 「独立」は習慣ではなく鞏固なる基礎を有するもの

⑤「薄志弱行」への批判
⑥「実利主義」「本能万能主義」「自然主義」への批判
⑦「厭世的思想」の2つの考え方（是非）
⑧教師への敬意

【体育について】
①勉強、運動、飲食睡眠などにおいて規則正し送ること
②体操の意義（規律の習慣、共同一致の習慣、忍耐心などの育成）
③「勝利主義」への批判
④病気に対する精神的問題

【専門科目及び職業の選択】
①学校・学科の選択は一生の大事
②家庭の事情を考慮した学校・学科の選択
③時代の流行などに惑わされることのない、自身の長所や能力、あるいは興味関心による学校選択

以上が、第二章から第六章までの特に重要な澤柳の論旨である。これらを全体的に見たとき、生きる力を基盤とした学力向上、道徳性の発達、あるいはキャリア意識の向上などが叫ばれる今日、澤柳の一つ一つの主張は、まさに現代的課題であることが分かるであろう。「なぜ人は学ぶのか」、「学ぶとは何か」、「教育とは何か」、「学校・教師・生徒とはどのような役割か」などの根本的な教育上の普遍的な「問い」に対して、時代を越えて、澤柳の主張がそれらを解く一つの手がかりを与えてくれているといえる。

註

（1）成城学園澤柳政太郎刊行会編『澤柳政太郎全集（第二巻）』国土社、一九七七年、九九頁。
（2）同前書、一〇〇頁。
（3）同前書、一〇〇頁。
（4）同前書、一〇二頁。
（5）同前書、一〇三頁。
（6）同前書、一〇三頁。
（7）同前書、一〇四頁。
（8）同前書、一一四頁。
（9）同前書、一一五頁。
（10）同前書、一一五頁。
（11）同前書、一二二頁。
（12）同前書、一二三頁。
（13）同前書、一二四頁。
（14）同前書、一二五頁。
（15）同前書、一二五頁。
（16）同前書、一二五頁。
（17）同前書、一二六頁。
（18）同前書、一二八頁。
（19）同前書、一三〇頁。
（20）同前書、一三〇頁。
（21）同前書、一三一頁。
（22）同前書、一三二頁。
（23）同前書、一四〇頁。

(24) 同前書、一四三頁。
(25) 同前書、一四三頁。
(26) 同前書、一四七頁。
(27) 同前書、一四八頁。
(28) 同前書、一四八頁。
(29) 新渡戸稲造『修養』たちばな出版、二〇〇三年、二六頁。
(30) 前掲書『澤柳政太郎全集（第二巻）』、一四九頁。
(31) 同前書、一五二頁。
(32) 同前書、一五三頁。
(33) 同前書、一六八頁。
(34) 同前書、一六九頁。
(35) 同前書、一七〇頁。
(36) 同前書、一七二頁。
(37) 同前書、一七二頁。
(38) 同前書、一七五頁。
(39) 同前書、一七五頁。
(40) 同前書、一七九頁。